

規制の事後評価書(要旨)

法律又は政令の名称	原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律
規制の名称	原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律の制定に係る規制
規制の区分	新設、改正(補充、緩和)、廃止
担当部局	経済産業省資源エネルギー庁 原子力立地・核燃料サイクル産業課
評価実施時期	令和4年3月
事前評価時の想定との比較	<p>①課題を取り巻く社会経済情勢や科学技術の変化による影響及び想定外の影響の発現の有無 平成28年2月の事前評価後、同年4月に電気事業の小売全面自由化が実現した。事業者間の競争の進展に伴い、原子力事業者である大手電力会社の収益性が低下した。 また、2021年度には、燃料費高騰の影響等で、一部の会社で震災直後以来の赤字となる業績予想が示されている。</p> <p>②事前評価時におけるベースラインの検証 平成28年2月の事前評価時点では、電気事業の小売全面自由化に伴う事業環境の変化の中によって、原子力事業者の経営状態が不安定となり、必要な資金が安定的に確保できないといった事態が生じる懸念がある状況をベースラインとしていた。電気事業の小売全面自由化に伴う大手電力の経営状況を踏まれば、事後評価のベースラインは、事前評価時点において想定していた状況と同様と考えられる。</p> <p>③必要性の検証 電気事業の小売全面自由化以降、競争の進展に伴い生じた収益性の低下や、昨今の燃料費高騰の影響を踏まれば、現に原子力事業者の経営状態が総括原価方式時代と比した場合、収支は不安定になっている。再処理等事業が着実かつ効率的に実施されるよう、原子力事業者の経営状態にかかわらず、必要な資金を安定的に確保するうえで、本制度措置を講じる必要性が引き続き認められる。</p>
費用、効果(便益)及び間接的な影響の把握	<p style="text-align: center;">費用の要素</p> <p>(遵守費用) ④「遵守費用」の把握 [事前評価時の測定指標] 新たに設立する認可法人が拠出金の収納・管理等に関する業務を行ううえで必要な費用(人件費等)  [遵守費用] 使用済燃料再処理機構の事業管理費及び一般管理費が発生する。  [費用推計との比較] 費用推計とのかい離は生じていない。</p> <p>(行政費用) ⑤「行政費用」の把握 [事前評価時の測定指標] 当該制度改正による行政費用は想定されておらず、事前評価時の測定指標は設定されていない。  [行政費用] 当該制度改正による行政費用は発生していない。  [費用推計との比較] 費用推計とのかい離は生じていない。</p> <p style="text-align: center;">影響の要素</p> <p>⑥効果(定量化)の把握 [効果] 事前評価時に効果の定量化は行われていないが、下記のとおり見込んだ効果が発現している。 当該制度改正により、新たに認可法人として使用済燃料再処理機構が設立され、再処理等を着実に進めるための主体を確保することができている。仮に本規制を導入していなかった場合は、前規制により原子力事業者は引き続き使用済燃料の再処理等を実施するための資金を積み立てていたことになるが、当該資金は各事業者に帰属しており、取戻後に再処理等事業のために費用を支払う法律上の義務はなかったことから、原子力事業者の経営状況が悪化している状況においては、将来的に必要な資金を安定的に確保できなくなる可能性があったと考えられる。これに対し、本規制が導入されたことで、原子力事業者が拠出した資金は使用済燃料再処理機構に帰属し、必要な資金を安定的に確保することができている。 加えて、使用済燃料再処理機構の運営に関して、第三者(有識者)を含む運営委員会において意思決定を行うとともに、その運営に認可・承認等を通じて国が一定の関与を行うことで、事業全体のガバナンスが強化されている。なお、現時点においても、効果の定量的な把握は困難である。  [効果予測との比較] 効果予測とのかい離は生じていない。</p> <p>⑦便益(金銭価値化)の把握 再処理等を着実に進めるための主体の確保及び事業全体のガバナンス強化が図られているが、それら効果の金銭価値化は困難である。</p> <p>⑧「副次的な影響及び波及的な影響」の把握 規制の事前評価時に意図していなかった副次的な影響及び波及的な影響は発生していない。</p>
考察	<p>⑨把握した費用、効果(便益)及び間接的な影響に基づく妥当性の検証 当該制度改正により、新たに設立する認可法人が拠出金の収納・管理等に関する業務を行ううえで必要な遵守費用(人件費等)(上記④参照)が発生している。 一方、効果としては、再処理等を着実に進めるための主体の確保及び事業全体のガバナンス強化(上記⑥参照)が図られている。 効果の定量化・金銭価値化は困難であるが、「電気事業の小売全面自由化といった新たな事業環境においても、使用済燃料の再処理等が着実かつ効率的に実施される仕組みが維持される」という効果は、費用を十分に上回り、今後も同様の効果が発生すると考えられることから、当該改正した制度を継続することが妥当である。</p>
備考	